

第十九号書式（第十一条関係）

変更後の認定事業基盤強化計画の概要

1. 変更の認定の日付 令和7年12月23日

2. 変更後の事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第44号の2

3. 認定事業基盤強化事業者の名称

ヤンマーパワーテクノロジー株式会社、ヤンマーパワーソリューション株式会社

4. 変更後の認定事業基盤強化計画の概要

(1) 事業基盤強化の実施時期

開始時期：2025年8月

終了時期：2028年3月

(2) 事業基盤強化の内容

現在製造している船舶用ディーゼルエンジンに比べ CO₂排出低減に大きく貢献し SOx/PM, NOx も大幅に削減できる LNG 燃料エンジンについて、更なる出力向上や高メタン価ガス燃料にも対応した改良型の開発・商品化を行うとともに、商品ラインナップの充実を図る。

脱炭素燃料エンジンである水素燃料エンジンについて、2028年度を目途に商品化・量産化するため、開発、生産設備整備等を行う。また、舶用水素燃料電池システムについて、生産ラインを構築し、更なる増産を図る。さらに、これらの取組みを進めるにあたり、迅速な意思決定を行えるよう、大形舶用エンジン事業を所掌する特機事業部を分社化（ヤンマーパワーソリューション（株））する。

(3) 事業基盤強化を行う場所の住所

ヤンマーパワーソリューション株式会社

兵庫県尼崎市長洲東通1-1-1

(備考)

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。